

平成 2 9 年度

# あたちの介護保険

《平成 2 8 年度実績》



足立区



# 目 次

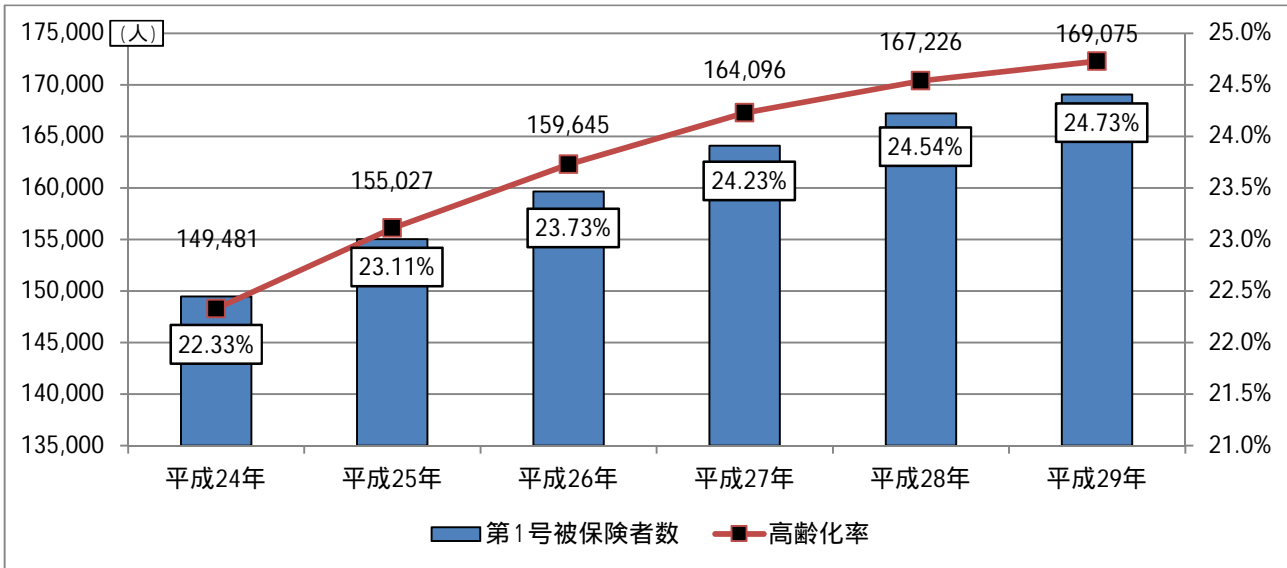
1 - 1	介護保険 主要項目の年度別推移	1
	第 1 号被保険者数と高齢化率の推移	
	要介護（要支援）認定者数、受給者数、受給率の推移	
	保険給付費と介護保険料基準月額推移	
	居宅サービス費と施設サービス費の推移	
	第 1 号被保険者の介護保険料の収納状況推移	
1 - 2	2 3 区の比較	4
	各区の第 1 号被保険者数および高齢化率	
	各区の要介護（要支援）認定者数、認定率の状況	
	各区の要介護（要支援）認定者数、受給者数、受給率の状況	
2	平成 2 7 年度介護保険特別会計決算状況	6
	(1)介護保険特別会計 (2)一般会計(介護保険課分)	
3	第 1 号被保険者および保険料賦課収納の状況	9
	(1)人口と第 1 号被保険者数 (2)第 1 号被保険者異動事由別増減者数内訳	
	(3)所得段階別第 1 号被保険者数 (4)所得段階別年間保険料額	
	(5)保険料減免 (6)軽減該当者	
	(7)徴収方法別保険料賦課収納状況 (8)介護保険料滞納による差押え件数および金額	
	(9)境界層該当による保険料段階変更者数 (10)保険料口座振替申込状況	
4	要介護・要支援認定の状況	13
	(1)要介護・要支援認定申請状況 (2)要介護・要支援認定者数	
	(3)特定疾病該当の第 2 号被保険者数 (4)要介護・要支援認定件数	

(5)一次判定と二次判定の相関表	(6)要介護・要支援認定者の資格喪失者数	
(7)認定審査会開催状況・訪問調査件数		
5 保険給付の状況		17
(1)介護サービス受給者数の推移	(2)介護サービス別保険給付費	
(3)要介護度別居宅サービス利用状況	(4)要介護度別介護予防サービス利用状況	
(5)要介護度別地域密着型サービス利用状況	(6)要介護度別施設サービス利用状況	
(7)高額介護（介護予防）サービス費		
(8)高額医療合算介護（介護予防）サービス費		
(9)利用者負担額減額状況		
6 事業者・相談・指導・審査請求・給付適正化		23
(1)介護サービス事業所数	(2)老人福祉施設等新規一覧	
(3)足立区介護保険事業者連絡会	(4)審査請求	
(5)事業者への実地指導結果	(6)介護保険課事業者指導係・基幹地域包括 支援センターの相談状況	
(7)事故発生件数	(8)介護給付適正化実施状況	
7 地域支援事業		27
(1)介護予防事業	(2)包括的支援事業	
(3)包括的支援事業（社会保障充実分事業）		
(4)任意事業	(5)地域支援事業の事業規模と財源割合	
8 その他の事業		32
(1)足立区介護従事者永年勤続褒賞事業	(2)認知症介護実践者研修	
(3)広報活動等		

1 - 1 介護保険 主要項目の年度別推移

第1号被保険者数と高齢化率の推移(各年4月1日現在)

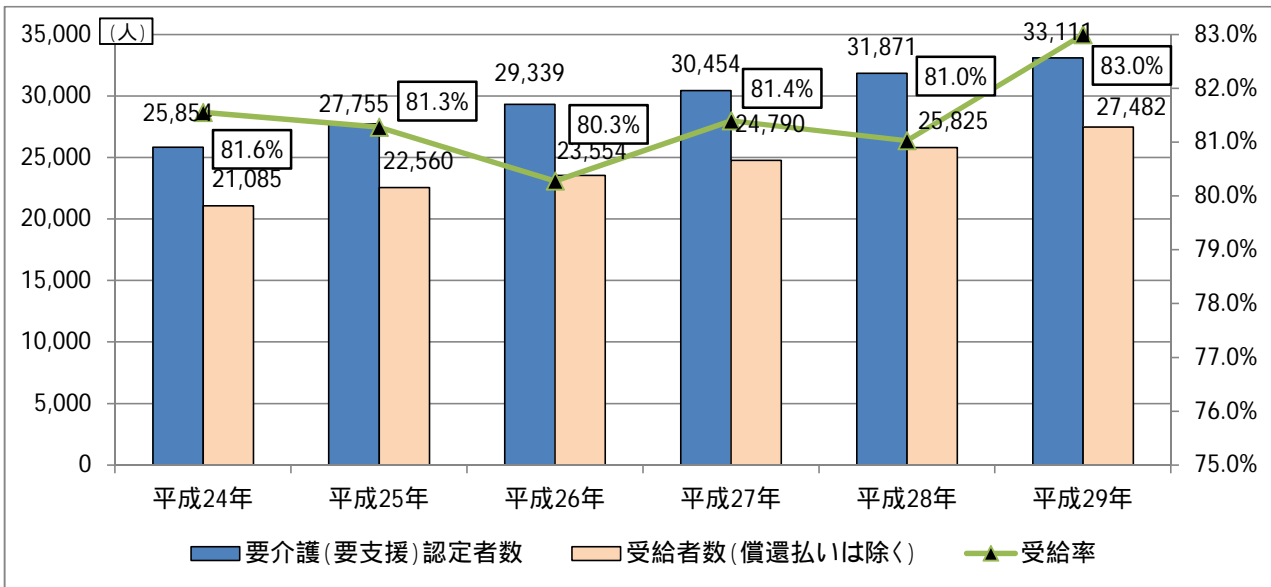
< 9ページ参照 >



平成29年の第1号被保険者数は169,075人で、高齢化率は24.73%となっている。平成23年以降毎年、第1号被保険者数、高齢化率ともに増加し続けている。  
 高齢化率とは、足立区の総人口に占める65歳以上人口の割合。

要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の推移(各年4月1日現在)

< 13ページ参照 >

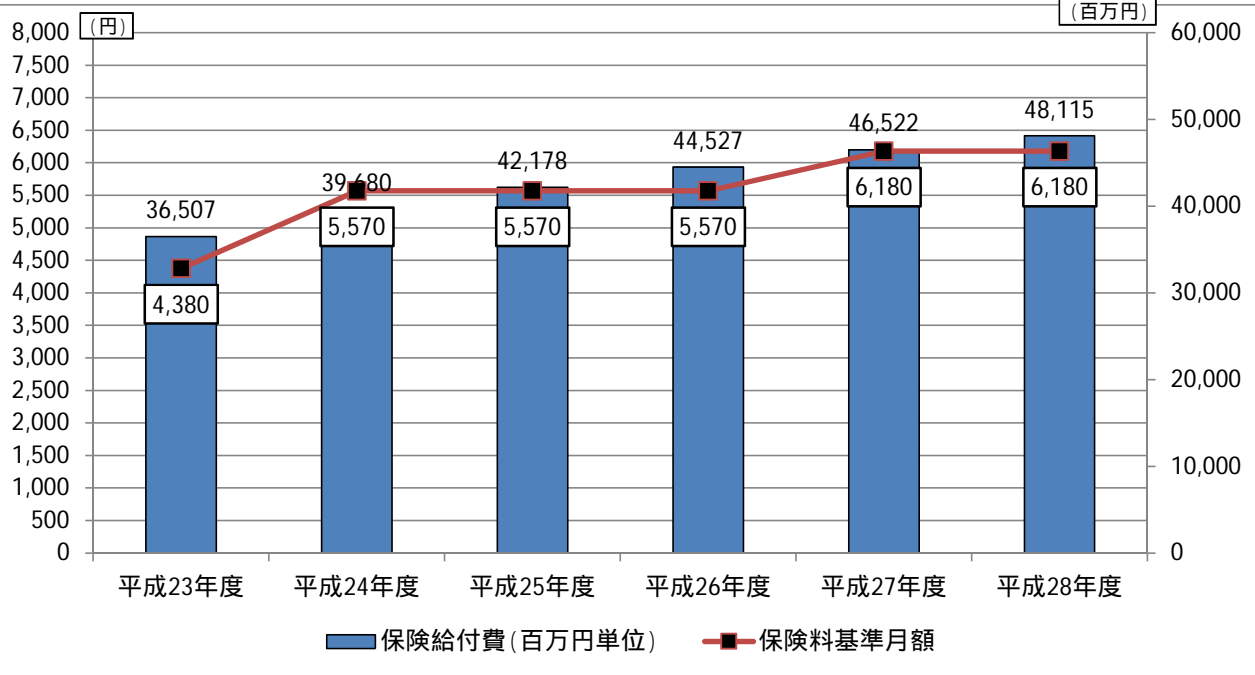


平成29年の要介護(要支援)認定者数は33,111人、そのうち介護サービス受給者数(平成29年5月報告:平成29年3月サービス分)は27,482人で、受給率83.0%となっている。平成23年以降、認定者数、受給者数ともに増加している。受給率については、平成26年度までは減少していたが、その後は増加傾向にある。  
 受給率とは、足立区の要介護(要支援)認定者数に占めるサービス受給者数の割合。

【 1 - 1 介護保険 主要項目の年度別推移】

保険給付費と介護保険料基準月額推移

< 17ページ参照 >

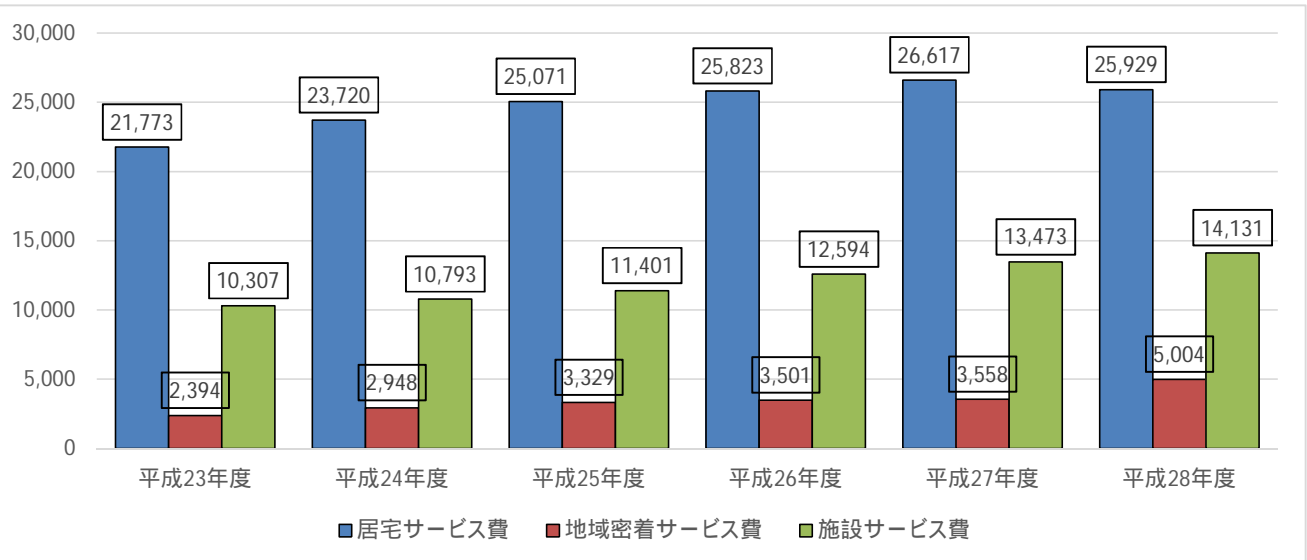


平成28年度保険給付費は約481億円で、平成23年度の約1.3倍となっている。この間、介護保険料基準額(月額)は、平成24年度に4,380円から5,570円、平成27年度に6,180円と上がっている。

居宅サービス費と施設サービス費の推移

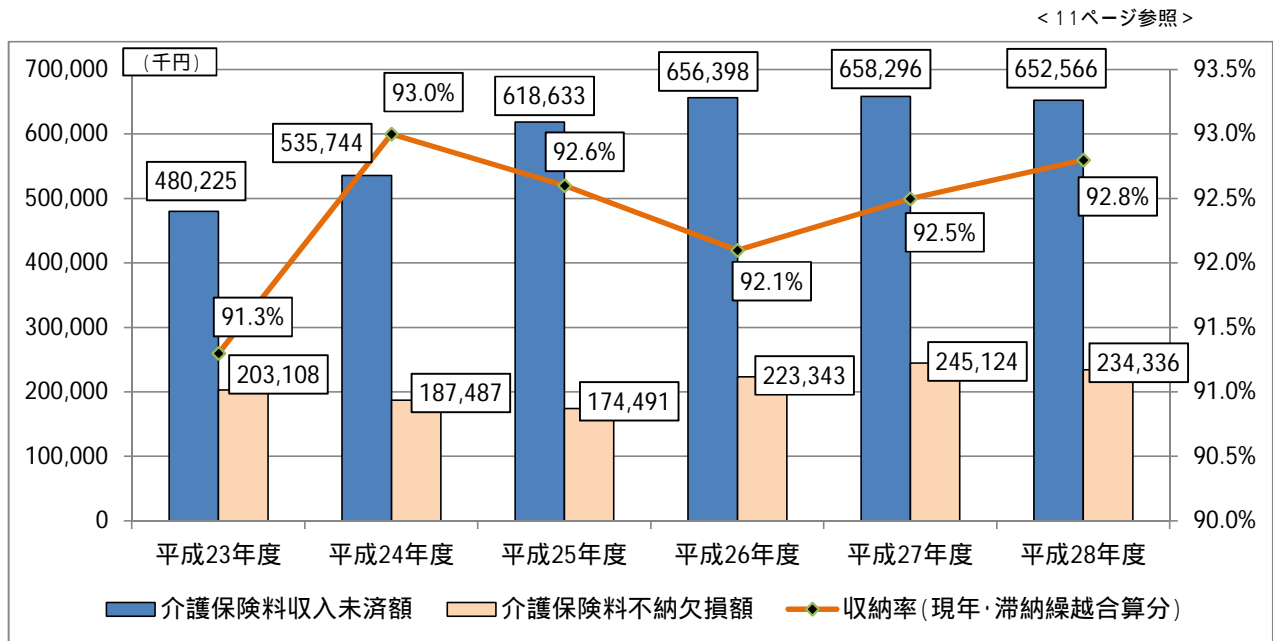
< 17ページ参照 >

(百万円)



平成28年度居宅サービス費は約259億円で、平成23年度の約1.2倍となっている。また、地域密着サービス費は約50億円で、平成23年度の約2倍、施設サービス費は約141億円で、平成22年度の約1.4倍となっている。

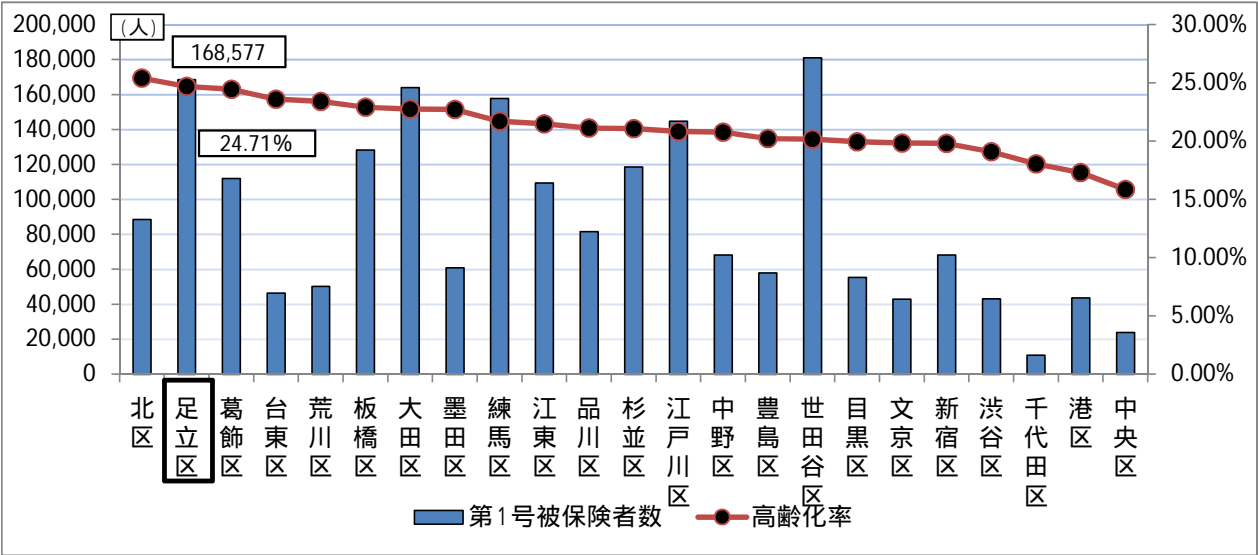
第1号被保険者の介護保険料の収納状況推移



平成28年度介護保険料収入未済額は約6億5千3百万円、介護保険料不納欠損額は2億3千4百万円、収納率は92.8%となっている。収納率は、平成24年度から平成26年度までは減少したが、平成27年度からは増加している。

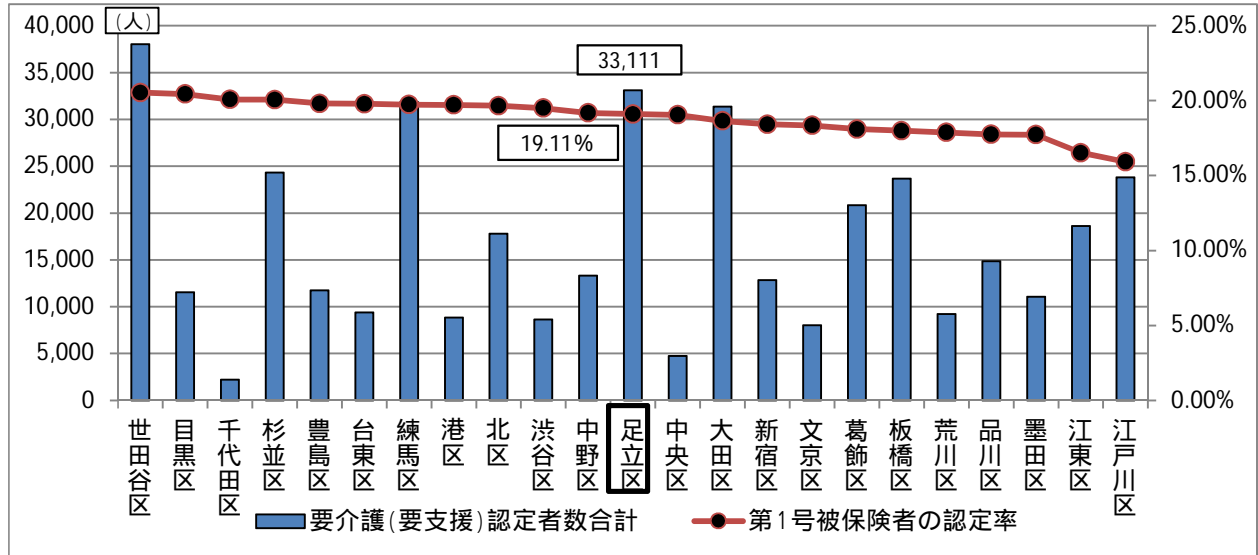
# 1-2 23区の比較

各区の第1号被保険者数および高齢化率(平成29年1月1日現在)



第1号被保険者数および高齢化率の23区比較において、足立区の第1号被保険者数は168,577人で、23区中2位、高齢化率は24.71%で23区中2位となっている。

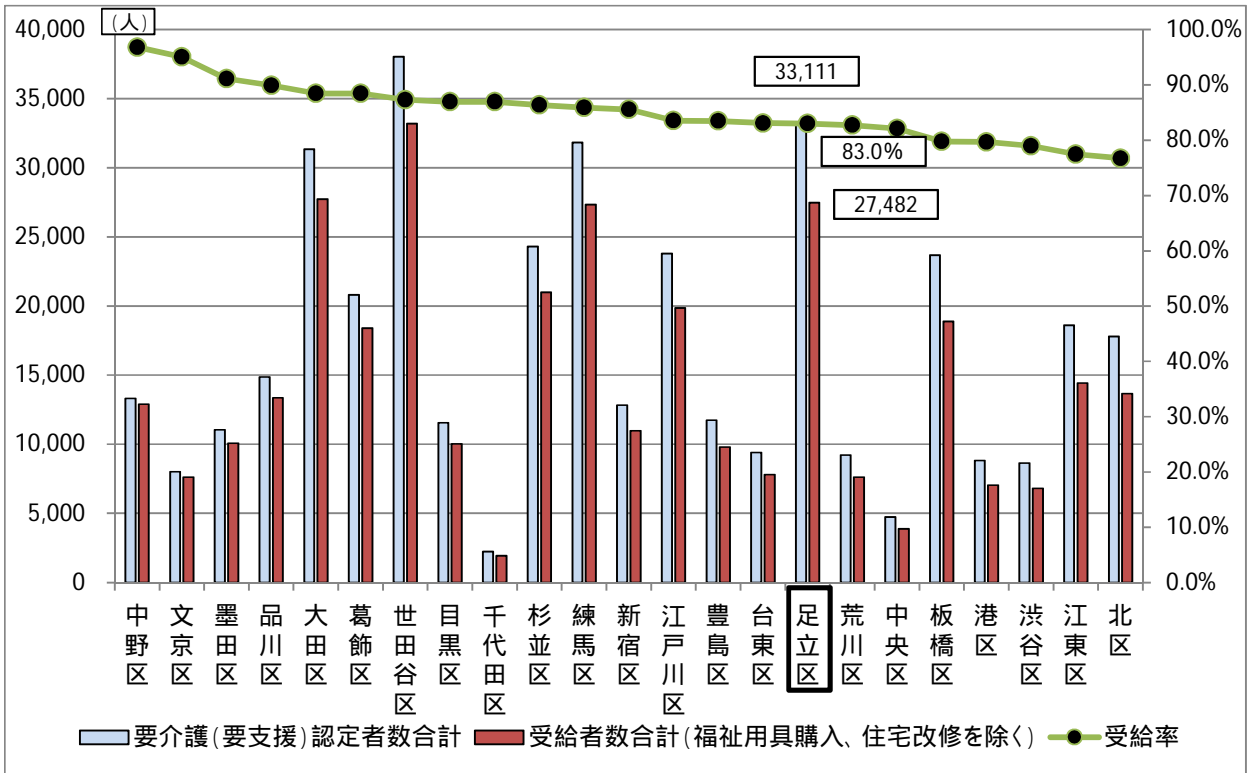
各区の要介護(要支援)認定者数、認定率の状況(平成29年4月1日現在)



要介護(要支援)認定者数および認定率の23区比較において、足立区の認定者数は33,111人で、23区中2位、認定率は19.11%で、23区中12位となっている。  
 認定率とは、第1号被保険者数に占める認定者数の割合。一般に介護予防効果を表す指標のひとつとされている。



各区の要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の状況



介護保険事業状況報告より

要介護(要支援)認定者数(29年4月1日現在)  
受給者数(29年1月サービス分)

要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の23区比較において、足立区の認定者数は33,111人で、23区中2位、受給者数(平成29年3月報告:平成29年1月サービス分)は27,482人で23区中3位、受給率は83.0%で23区中16位となっている。

## 2 平成 28 年度介護保険特別会計決算状況

### ( 1 ) 介護保険特別会計

平成 28 年度の介護保険特別会計の歳入総額は、約 5 2 3 億 7 千 2 百万円となった。

一方、歳出では、保険給付費関係が歳出全体の約 9 4 . 4 % を占めており、給与費、一般事務費などの総務費、給付準備基金への積立金、地域支援事業費、諸支出金を含め、歳出総額は、約 5 0 9 億 5 千 4 百万円となった。

#### 【款別決算内訳】

科 目		予算現額 (千円)	決算額 (千円)	構成比
歳 入	介 護 保 険 料	10,748,301	11,206,133	21.4%
	使用料及び手数料	1	0	0.0%
	国 庫 支 出 金	12,182,876	11,844,286	22.6%
	都 支 出 金	7,496,845	7,196,176	13.7%
	支 払 基 金 交 付 金	14,248,006	13,637,656	26.0%
	財 産 収 入	4,645	4,448	0.0%
	繰 入 金	8,262,121	7,870,245	15.0%
	繰 越 金	595,214	595,214	1.1%
	諸 収 入	11,335	18,236	0.0%
	歳 入 合 計	53,549,344	52,372,393	100%
歳 出	総 務 費	1,092,365	1,038,211	2.0%
	保 険 給 付 費	50,343,660	48,115,216	94.4%
	基金積立金	434,156	433,959	0.9%
	地域支援事業費	1,432,000	1,131,381	2.2%
	諸 支 出 金	247,163	235,420	0.5%
	歳 出 合 計	53,549,344	50,954,187	100%
差引次年度繰越金		*****	1,418,206	*****

### (ア) 基金の残高

#### 給付準備基金

平成 28 年度末現在残高 3,081,152,800 円 (出納閉鎖期間積立分を含む)

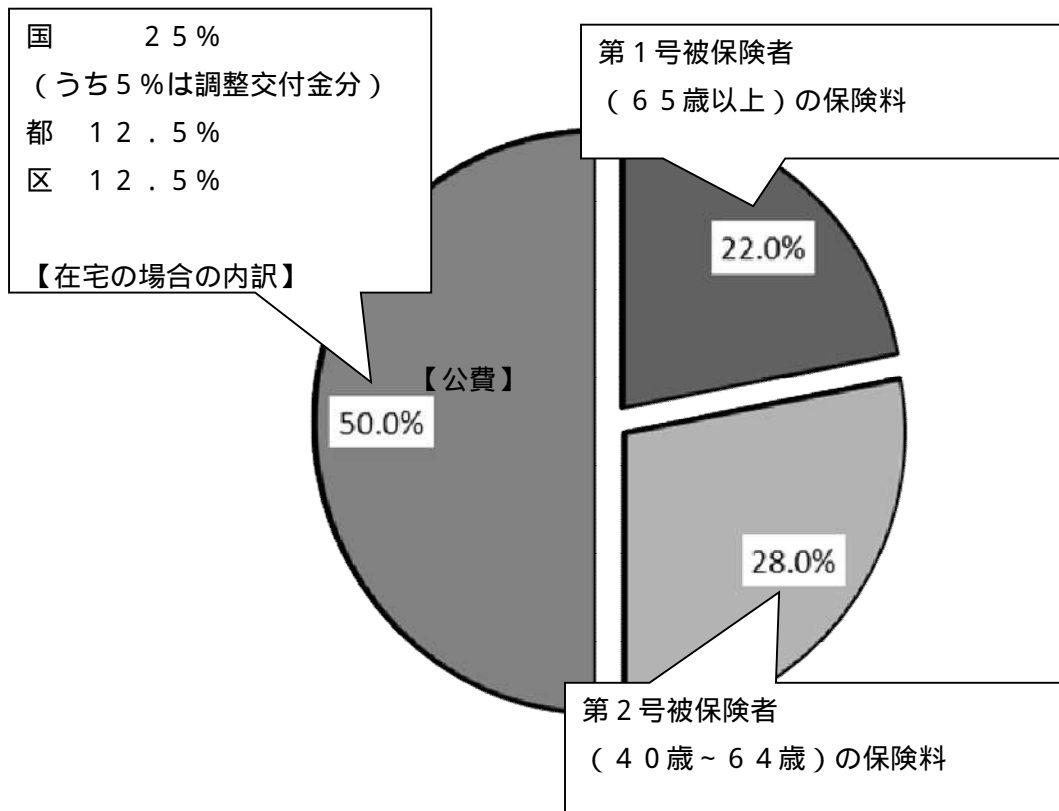
(イ) 保険給付費の財源割合 (在宅の場合)

保険給付費の財源割合は全国標準では半分が保険料、半分が公費で構成されている。ただし、国の負担分(調整交付金分)の5%については、全国の区市町村で調整され、平成28年度の足立区の財源割合は以下のとおりである。

(足立区の平成28年度保険給付費の財源割合)

65歳以上の人の保険料(21.32%) 40歳~64歳の人の保険料(28%)  
 足立区の負担金(12.5%) 東京都の負担金(12.5%) 国の負担金(20%)  
 国の調整交付金(5.68%)

(参考) 全国標準の保険給付費の財源割合 (在宅の場合)



【 2 平成 28 年度介護保険特別会計決算状況】

( 2 ) 一般会計 ( 介護保険課分 )

平成 28 年度の一般会計の歳入総額は、国庫支出金、都支出金、繰入金、諸収入で約 2 億 6 千 2 百万円となった。

歳出は、介護保険特別会計の保険給付費法定負担分(12.5%)、地域支援事業費法定負担分(介護予防事業 12.5%、包括的支援・任意事業 19.5%)、事務関係費を一般会計から繰出す繰出金が約 7 億 7 千万円。そして、特別養護老人ホーム等の整備助成事業や介護従事者永年勤続褒賞事業、生計困難者に対する利用者負担額軽減に対する助成などの民生費が約 1 億 9 千万円、歳出総額は、約 7 億 9 千万円となった。

【款別決算内訳】

科 目		予算現額 (千円)	決算額 (千円)	構成比
歳入	国庫支出金	95,318	90,216	34.4%
	都支出金	41,220	41,303	15.8%
	財産収入	0	0	0%
	繰入金	118,326	118,325	45.2%
	諸収入	12,086	12,111	4.6%
	歳入合計	266,950	261,955	100.0%
歳出	諸支出金	7,770,245	7,770,245	97.6%
	民生費	201,873	189,520	2.4%
	歳出合計	7,972,118	7,959,765	100.0%

### 3 第1号被保険者および保険料賦課収納の状況

#### (1) 人口と第1号被保険者数

区 分	28年度 人 数	27年度 人 数	増 減
区 人 口	681,281	680,109	1,172
第1号被保険者数	169,075	167,226	1,849
65～74歳	85,024	87,054	2,030
75歳以上	84,051	80,172	3,879
住所地特例者(再掲)	783	690	93
外国人数(再掲)	1,995	1,895	100

平成29年3月31日現在

注)「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

#### (2) 第1号被保険者異動事由別増減者数内訳(平成28年度中)

増	転入	職権復活	65歳到達	適用除外 非該当	その他	計
	1,348	172	7,859	1	268	9,648
減	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他	計
	1,555	15	6,033	0	196	7,799

#### (3) 所得段階別第1号被保険者数

所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	
28年度人数	42,401	13,379	13,498	22,530	15,664	19,651	17,496	
28年度割合	25.1%	7.9%	8.0%	13.3%	9.3%	11.6%	10.3%	
所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	
27年度人数	41,866	12,496	12,836	23,407	14,748	19,574	17,386	
27年度割合	25.0%	7.5%	7.7%	14.0%	8.8%	11.7%	10.4%	
所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	合計
28年度人数	11,522	5,180	3,303	1,298	1,264	769	1,120	169,075
28年度割合	6.8%	3.1%	2.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.6%	100.0%
所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	合計
27年度人数	11,768	5,315	3,402	1,330	1,256	763	1,079	164,096
27年度割合	7.0%	3.2%	2.0%	0.8%	0.8%	0.5%	0.6%	100%

平成29年3月31日現在

【3 第1号被保険者および保険料賦課収納状況】

(4) 所得段階別年間保険料額(平成27年度～29年度)

段階	対象者	月額保険料額	年間保険料額
第14段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が1,800万円以上の方	16,690円	200,280円
第13段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が1,200万円以上1,800万円未満の方	14,220円	170,640円
第12段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が800万円以上1,200万円未満の方	12,360円	148,320円
第11段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	11,130円	133,560円
第10段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	9,210円	110,520円
第9段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	8,970円	107,640円
第8段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	8,660円	103,920円
第7段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	7,480円	89,760円
第6段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が120万円未満の方	6,680円	80,160円
第5段階 (基準額)	本人が区民税非課税の方(世帯に区民税課税者がいる場合)	6,180円	74,160円
第4段階	本人が区民税非課税の方(世帯に区民税課税者がいる場合)で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	5,380円	64,560円
第3段階 A階層	本人および世帯全員が区民税非課税の方	4,640円	55,680円
B階層	*基準に該当し申請により軽減	4,020円	48,240円
C階層	*基準に該当し申請により軽減	1,860円	22,320円
第2段階 A階層	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えていて120万円以下の方	4,020円	48,240円
B階層	*基準に該当し申請により軽減	2,790円	33,480円
C階層	*基準に該当し申請により軽減	1,860円	22,320円
第1段階 A階層	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が区民税非課税の方	2,790円	33,480円
B階層	*基準に該当し申請により軽減	1,860円	22,320円

\*第3段階・第2段階・第1段階の軽減の基準

区民税非課税世帯 区民税課税者に扶養されていない(税法上の扶養家族になっていない)  
介護保険料を滞納していない 生活保護を受給していない  
～を満し、前年の世帯全員の収入額合計および預貯金額合計が次表の金額以下であること。

\*第1段階の軽減の基準

老齢福祉年金受給者で、世帯の預貯金額合計が80万円以下であり、介護保険料を滞納していない。

第1段階B階層(年間保険料22,320円)に減額。ただし、生活保護受給者は除く。

世帯の人数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	
収入額の合計（カッコ内は預貯金額合計）	150万円以下 （預貯金額150万円以下）	200万円以下 （預貯金額200万円以下）	250万円以下 （預貯金額250万円以下）	第3段階B階層 （年間保険料48,240円に減額）
	120万円以下 （預貯金額150万円以下）	170万円以下 （預貯金額200万円以下）	220万円以下 （預貯金額250万円以下）	第2段階B階層 （年間保険料33,480円に減額）
	80万円以下 （預貯金額80万円以下）	130万円以下 （預貯金額130万円以下）	180万円以下 （預貯金額180万円以下）	第3段階C階層 第2段階C階層 第1段階B階層 （年間保険料22,320円に減額）

世帯員が4人以上の場合、世帯員が1人増えるごとに収入額、預貯金額ともに上の表に50万円を加算した額以下であること。

## (5) 保険料減免

28年度減免件数	28年度減免額(円)	減免理由	27年度減免件数	27年度減免額(円)
18	834,920	失業・家屋の火災等	17	791,540

平成29年3月31日現在

## (6) 軽減該当者

階層	28年度該当者数	27年度該当者数	増減
第1段階B階層	409	438	29
第2段階B階層	159	163	4
第2段階C階層	19	23	4
第3段階B階層	122	128	6
第3段階C階層	4	3	1
	713	755	42

平成29年3月31日現在

## (7) 徴収方法別保険料賦課収納状況

	人数	比率	A 賦課(調定)額(円)	B 収納額(円)	B/A 収納率	27年度収納率
特別徴収	137,388	81.3%	9,567,150,800	9,586,956,850	100.2%	100.2%
普通徴収	31,687	18.7%	1,845,024,230	1,527,626,347	82.8%	82.1%
計	169,075	100.0%	11,412,175,030	11,114,583,197	97.4%	97.2%
滞納繰越			657,777,512	91,549,322	13.9%	12.7%

注1) 賦課額・収納額は29年5月末日(出納閉鎖時)現在

注2) 収納額は還付未済額を含む

注3) 滞納繰越分は普通徴収のみ

【3 第1号被保険者および保険料賦課収納状況】

(8) 介護保険料滞納による差押え件数および金額

	28年度	27年度	増減
件数	63	18	45
金額(円)	9,759,404	2,133,184	7,626,220

注) 差し押さえ金額は滞納額

(9) 境界層該当による保険料段階変更者数

変更前段階	変更後段階	28年度 該当者数	27年度 該当者数
第14段階		0	0
第13段階		0	0
第12段階		0	0
第11段階		0	0
第10段階		0	0
第9段階		0	0
第8段階	第1段階	2	0
第7段階	第1段階	5	3
第6段階	第4段階	0	1
第6段階	第2段階	1	0
第6段階	第1段階	19	18
第5段階	第1段階	3	9
第4段階	第1段階	15	18
第3段階	第1段階	25	22
第2段階	第1段階	23	49
計		93	120

平成29年3月31日現在

注) 境界層該当とは、要保護者であって、本来適用すべき基準額(保険料額)よりも負担の低い基準額(保険料額)を適用すれば、生活保護を必要としない状態となる者について、より低い保険料額を適用することをいう。

(10) 保険料口座振替申込状況

口座振替登録者数	(28年度) 5,060	(27年度) 5,214	(増減) 154
口座振替利用率	(28年度) 24.7%	(27年度) 24.6%	(増減) 0.1%

平成29年3月31日現在

注) 生活保護受給者を除く



## 4 要介護・要支援認定の状況

### (1) 要介護・要支援認定申請状況

平成28年度の要介護・要支援認定申請件数は32,886件あった。その主な内訳は、新規申請が8,705件(26.5%)、更新申請が19,802件(60.2%)となっている。

申請月	要介護・要支援認定申請件数				申請取下・ 取消件数	27年度 合計
	新規申請	更新申請	その他	合計		
4月	723	1,664	344	2,731	87	2,526
5月	707	1,629	335	2,671	84	2,478
6月	732	1,777	336	2,845	114	2,962
7月	694	1,687	321	2,702	85	2,819
8月	731	1,745	374	2,850	94	2,784
9月	671	1,444	366	2,481	84	2,477
10月	713	1,522	321	2,556	76	2,640
11月	669	1,476	340	2,485	71	2,345
12月	677	1,713	391	2,781	101	2,661
1月	793	1,913	382	3,088	95	2,605
2月	793	1,524	448	2,765	92	2,807
3月	802	1,708	421	2,931	90	2,863
合計	8,705	19,802	4,379	32,886	1,073	31,967
割合	26.5%	60.2%	13.3%	100.0%		

注1)「その他」の4,379件の内訳は、転入申請および区分変更申請である。

注2)申請取下・取消件数とは、認定申請があったもののうち取下・取消となった件数である。

### (2) 要介護・要支援認定者数

平成29年3月31日現在、要介護・要支援認定を受けている人数は33,111人で、「要介護2」が最も多く19.5%を占め、次いで「要介護1」が14.5%となっている。

	第1号被保険者数		第2号 被保険者数 (40~64才)	28年度 合計	28年度 比率%	27年度	
	前期高齢者 (65~74才)	後期高齢者 (75才以上)				認定者数	比率
要支援1	803	3,665	57	4,525	13.7%	4,372	13.7%
要支援2	811	3,494	107	4,412	13.3%	4,223	13.3%
要介護1	671	4,068	76	4,815	14.5%	4,668	14.6%
要介護2	1,001	5,253	188	6,442	19.5%	6,234	19.6%
要介護3	635	3,828	136	4,599	13.9%	4,371	13.7%
要介護4	577	3,746	100	4,423	13.4%	4,198	13.2%
要介護5	538	3,223	134	3,895	11.7%	3,805	11.9%
合計	5,036	27,277	798	33,111		31,871	
割合	15.2%	82.4%	2.4%		100%		100%

平成29年3月31日現在

【 4 要介護・要支援認定の状況】

( 3 ) 特定疾病該当の第 2 号被保険者数

第 2 号被保険者は特定疾病(加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって政令で定められた 16 の疾病・疾患群)により要介護・要支援状態となった場合に限り、要介護・要支援認定者として認定される。平成 29 年 3 月 31 日までに申請があつて認定された第 2 号被保険者の人数は 945 人であつた。認定に至った特定疾病では、脳血管疾患によるものが最も多く、全体の 57.5%を占めている。

特定疾病名	人数	28 年度 比率	27 年度 比率	特定疾病	人数	28 年度 比率	27 年度 比率
脳血管疾患	543	57.5%	58.9%	脊柱管狭窄症	30	3.2%	3.1%
関節リウマチ	33	3.5%	3.5%	閉塞性動脈硬化症	7	0.7%	0.9%
初老期における認知症	67	7.1%	6.6%	後縦靭帯骨化症	23	2.4%	2.0%
糖尿病性神経障害等	63	6.7%	6.4%	慢性閉塞性肺疾患	3	0.3%	0.3%
両側膝関節変形症	35	3.7%	3.5%	筋萎縮性側索硬化症	14	1.5%	1.4%
パーキンソン病関連疾患	33	3.5%	3.6%	多系統萎縮症	10	1.1%	1.1%
脊髄小脳変性症	22	2.3%	2.7%	早老症	2	0.2%	0.1%
骨折を伴う骨粗鬆症	15	1.6%	1.6%	末期がん	45	4.7%	4.3%
合 計					945	100%	100%

( 4 ) 要介護・要支援認定件数

認定 月	認 定								非該当	28 年度 合計	27 年度 合計	増減
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計				
4 月	380	402	385	402	294	332	285	2,480	53	2,533	2,699	166
5 月	432	449	359	455	284	314	326	2,619	62	2,681	2,430	251
6 月	501	470	400	454	301	315	324	2,765	99	2,864	2,563	301
7 月	496	463	409	470	289	328	307	2,762	88	2,850	2,557	293
8 月	450	471	434	483	340	296	314	2,788	66	2,854	2,905	51
9 月	440	401	437	422	318	283	305	2,606	68	2,674	2,477	197
10 月	458	471	411	422	282	298	299	2,641	71	2,712	2,787	75
11 月	353	344	303	339	258	254	270	2,121	63	2,184	2,345	161
12 月	431	400	398	410	272	285	325	2,521	73	2,594	2,412	182
1 月	362	372	334	407	291	311	307	2,384	47	2,431	2,358	73
2 月	374	432	371	455	311	355	378	2,676	60	2,736	2,477	259
3 月	493	449	430	472	367	371	371	2,953	67	3,020	2,706	314
合計	5,170	5,124	4,671	5,191	3,607	3,742	3,811	31,316	817	32,133	30,716	1,417
割合	16.1%	15.9%	14.6%	16.2%	11.2%	11.6%	11.9%	97.5%	2.5%	100%		

注) 介護認定審査会を経ない認定分(転入前区市町村で認定されていた転入者、生活保護からの引継ぎ)を含む。

## ( 5 ) 一次判定と二次判定の相関表

要介護・要支援認定は、認定調査結果と主治医意見書の一部を使ってコンピュータによる判定（一次判定）を最初に行う。次にその一次判定結果を基に認定調査の特記事項や主治医意見書の内容等をふまえて、介護認定審査会（合議体）が総合的に判断（二次判定）する。平成28年度の認定審査では、一次判定と二次判定の結果が同じものが80.2%であった。また一次判定と二次判定の結果が異なったもののうち、二次判定が一次判定より重くなったものが16.2%、二次判定が一次判定より軽くなったものは3.6%であった。

		二次判定（認定要介護状態区分）							合計	比率	
		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4			要介護5
一次判定	非該当	805	784	13	53					1,655	5.2%
	要支援1	12	4,333	259	403	1				5,008	15.7%
	要支援2		27	3,772	712	46				4,557	14.3%
	要介護1			1,044	3,430	822	12			5,308	16.7%
	要介護2			4	13	4,250	702	6		4,975	15.6%
	要介護3					3	2,839	670	5	3,517	11.0%
	要介護4						9	2,999	666	3,674	11.5%
	要介護5							28	3,115	3,143	10.0%
合計		817	5,144	5,092	4,611	5,122	3,562	3,703	3,786	31,837	
割合		2.6%	16.2%	16.0%	14.5%	16.0%	11.2%	11.6%	11.9%		100%

注）転入前区市町村で認定されていた転入者、生活保護からの引継ぎ、特定疾病に該当しないため却下となった件数は含まない。

		件数	28年度比率	27年度比率
二次判定が	一次判定より重い	5,154	16.2%	17.2%
	一次判定と同じ	25,543	80.2%	79.5%
	一次判定より軽い	1,140	3.6%	3.3%
合計		31,837	100%	100%

## ( 6 ) 要介護・要支援認定者の資格喪失者数

要介護・要支援認定を受けている者が、その認定有効期間内に足立区の被保険者としての資格を喪失した事由は、死亡による場合が最も多く93.5%を占めている。

	転出	死亡	その他	28年度合計	27年度合計	増減
件数	294	4,808	39	5,141	4,792	349
割合	5.7%	93.5%	0.8%	100%		

注）表中の「その他」は、医療保険脱退、住所地特例適用解除、介護保険適用除外施設入所、出国、職権による喪失である。ただし、職権による喪失のうち、病状悪化等により更新申請を取り消し、変更申請に切替えたものを除く。

【 4 要介護・要支援認定の状況】

( 7 ) 認定審査会開催状況・訪問調査件数

医療・保健・福祉の学識経験者5人程度で構成される合議体で、要介護・要支援認定の審査・判定が行われている。平成27年度に委嘱された任期2年の審査委員で34の合議体を構成し、認定審査会（合議体）を合計753回開催した。

認定審査会委員数（分野別）

平成29年3月31日現在

分野 / 職種	人数
医療	42
医師	19
歯科医師	10
薬剤師	13
保健	52
看護師・准看護師	23
保健師	5
理学療養士	12
作業療法士	5
歯科衛生士	1
柔道整復師	6
福祉	80
社会福祉士	34
精神保健福祉士	2
介護福祉士	35
生活相談員	2
社会福祉団体関係者	7
合計	174

認定審査会（合議体）実績

平成28年度

開催月	開催数	判定件数	平均件数	27年度	
				開催数	平均件数
4月	63	2,679	43	64	42
5月	56	2,484	44	56	43
6月	68	2,841	42	63	40
7月	64	2,825	44	64	39
8月	64	2,819	44	66	43
9月	60	2,656	44	57	43
10月	66	2,696	41	66	42
11月	57	2,160	38	58	40
12月	65	2,560	40	63	38
1月	58	2,416	42	57	41
2月	68	2,893	43	64	38
3月	64	2,808	44	64	41
合計	753	31,837	42	742	41

注) 生活保護（介護扶助）分 413件は除く

	28年度	27年度	増減
訪問調査件数	32,024	31,192	832

## 5 保険給付の状況

### (1) 介護サービス受給者数の推移

各月末 / 受給者数	受給者数	認定者数			認定者に対する受給率
		居 宅	地域密着	施 設	
28年3月（1月サビース分）	25,425	19,854	1,470	4,101	79.8%
28年6月（4月サビース分）	27,416	19,979	3,260	4,177	84.8%
28年9月（7月サビース分）	28,043	20,451	3,352	4,240	85.4%
28年12月（10月サビース分）	28,223	20,486	3,439	4,298	85.4%
29年3月（1月サビース分）	27,482	19,842	3,336	4,304	83.0%

28年3月末の「受給者数」（1月サビース分）25,425人は、27年3月末より908人増加し3.7%の伸びとなり、受給率は79.8%で、27年3月末より0.7%の減少となった。

居宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

### (2) 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名 / 年度		23	24	25	26	27	28	
居	訪問介護	5,698,767	6,264,209	6,507,583	6,502,323	6,597,171	6,590,067	
	訪問入浴	523,195	522,645	513,489	494,685	481,945	465,088	
	訪問看護	619,806	709,502	753,223	837,213	934,753	1,082,839	
	訪問リハビリ	230,080	255,596	265,219	257,880	271,369	270,007	
	通所介護	5,014,206	5,616,783	6,140,357	6,634,529	6,843,166	5,667,292	
	通所リハビリ	1,693,737	1,791,987	1,856,307	1,899,139	1,983,708	1,987,400	
	福祉用具貸与	1,251,410	1,343,447	1,439,123	1,500,545	1,581,791	1,670,450	
	宅	短期入所生活介護	1,026,156	1,140,657	1,256,930	1,265,266	1,357,098	1,468,240
		短期入所療養介護（老健）	180,378	165,385	166,133	171,059	181,571	155,116
		短期入所療養介護（療養型）	35,724	34,528	29,451	27,685	25,414	27,870
		居宅療養管理指導	548,889	605,148	662,818	681,287	714,931	750,851
		認知症対応型共同生活介護	1,424,701	1,733,278	1,809,723	1,849,590	1,851,734	1,833,879
		特定施設入居者生活介護	2,442,842	2,574,003	2,672,055	2,625,650	2,565,913	2,641,965
		地域密着型特定施設	-	-	-	-	-	-
		居宅介護支援	2,236,454	2,442,794	2,550,475	2,666,452	2,817,500	2,910,048
		夜間対応型訪問介護	17,995	17,686	16,601	18,714	20,203	20,075
認知症対応型通所介護		659,618	791,035	834,040	817,320	783,193	783,182	
小規模多機能型居宅介護		291,795	360,855	444,401	549,500	618,819	571,751	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		-	22,188	112,100	124,774	110,920	91,461	
看護小規模多機能型居宅介護		-	23,020	112,258	135,790	168,589	204,127	
地域密着型通所介護		-	-	-	-	-	1,495,649	
地域密着型介護老人福祉施設	-	-	-	5,748	4,396	3,384		
小 計	<b>23,895,753</b>	<b>26,414,746</b>	<b>28,142,286</b>	<b>29,065,149</b>	<b>29,914,184</b>	<b>30,690,741</b>		
施	特別養護老人ホーム	5,785,416	6,052,055	6,234,504	7,375,256	8,084,584	8,422,611	
	老人保健施設	3,270,283	3,567,706	4,030,301	4,174,853	4,394,356	4,749,389	
	療養型医療施設	1,251,772	1,173,072	1,135,815	1,043,692	993,681	959,090	
	小 計	<b>10,307,471</b>	<b>10,792,833</b>	<b>11,400,620</b>	<b>12,593,801</b>	<b>13,472,621</b>	<b>14,131,090</b>	
償	福祉用具購入	84,102	75,228	78,637	71,879	73,083	70,276	
	住宅改修	186,933	177,549	179,255	186,779	187,488	171,771	
	その他	-	-	-	-	-	-	
小 計	<b>271,035</b>	<b>252,777</b>	<b>257,892</b>	<b>258,658</b>	<b>260,571</b>	<b>242,047</b>		
高額介護サービス費(公費)	200,574	227,363	244,418	256,228	282,594	295,639		
高額介護サービス費(区支払分)	534,542	604,574	667,109	713,668	790,394	958,399		
高額医療合算介護サービス費	92,099	104,885	117,073	131,010	140,079	142,383		
特定入所者介護サービス費	1,142,227	1,228,764	1,291,224	1,462,850	1,612,894	1,603,467		
審査支払手数料	62,973	54,103	57,555	46,039	49,597	51,450		
そ の 他	-	-	-	-	-	-		
中 計	<b>36,506,674</b>	<b>39,680,045</b>	<b>42,178,177</b>	<b>44,527,403</b>	<b>46,522,934</b>	<b>48,115,216</b>		
地域支援事業	997,043	1,029,850	833,298	871,243	1,008,657	1,131,381		
総 計	<b>37,503,717</b>	<b>40,709,895</b>	<b>43,011,475</b>	<b>45,398,646</b>	<b>47,531,591</b>	<b>49,246,597</b>		

## (3)要介護度別居宅サービス利用状況

訪問介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	18,137	29,772	16,867	13,053	11,313	89,142
訪問入浴介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	63	548	715	2,047	4,351	7,724
訪問看護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	3,120	6,797	4,547	5,016	6,155	25,635
訪問リハビリ	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	639	2,072	1,462	1,434	1,402	7,009
通所介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	17,240	23,639	13,414	8,481	4,752	67,526
通所リハビリ	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	3,771	8,507	6,248	4,132	2,121	24,779
福祉用具貸与	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	11,309	36,447	24,504	20,609	15,929	108,798

## 福祉用具貸与品目別件数

品目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
車いす	2,773	14,775	13,981	14,168	12,106	57,803
車いす付属品	653	4,199	4,343	5,393	6,446	21,034
特殊寝台	1,925	21,056	16,217	15,144	13,070	67,412
特殊寝台付属品	5,660	60,990	48,486	47,176	39,968	202,280
床ずれ防止用具	168	1,439	2,075	3,915	8,546	16,143
体位変換器	2	44	63	332	1,617	2,058
手すり	12,245	30,072	20,637	15,662	6,048	84,664
スロープ	618	1,170	1,710	2,616	3,353	9,467
歩行器	3,323	8,314	5,194	3,275	1,121	21,227
歩行補助つえ	947	3,149	2,331	1,178	351	7,956
認知症老人徘徊感知機器	35	48	128	186	186	583
移動用リフト	140	828	882	785	837	3,472
自動排泄処理装置	0	8	12	14	14	48

短期入所生活介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	1,297	2,944	4,571	4,255	2,687	15,754
短期入所療養介護(老健)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	65	315	496	478	580	1,934
居宅療養管理指導	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	7,120	13,142	12,460	13,204	14,851	60,777
特定施設入居者生活介護(短期利用)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	3	3	4	2	1	13
特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	1,881	2,107	2,351	3,124	3,438	12,901
福祉用具販売	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
費用額(円)	8,928,707	16,873,133	13,261,346	14,394,870	8,657,782	62,115,838
住宅改修	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
費用額(円)	27,457,553	37,828,231	26,026,032	23,632,429	11,308,173	126,252,418
居宅介護支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
費用額(円)	533,301,221	823,605,641	588,082,430	424,962,666	295,845,796	2,665,797,754

## (4) 要介護度別介護予防サービス利用状況

介護予防訪問介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	8,583	13,401	21,984
介護予防訪問入浴	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	7	42	49
介護予防訪問看護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	723	1,624	2,347
介護予防訪問リハ	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	123	474	597
介護予防通所介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	9,216	13,596	22,812
介護予防通所リハ	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	1,528	2,791	4,319
介護予防福祉用具貸与	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	3,708	9,990	13,698
介護予防短期入所生活介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	42	175	217
介護予防短期入所療養介護(老健)	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	0	12	12
介護予防居宅療養管理指導	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	1,266	1,775	3,041
介護予防特定施設入居者生活介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	611	415	1,026
介護予防福祉用具販売	要支援 1	要支援 2	計
費用額(円)	7,759,062	8,721,059	16,480,121
介護予防住宅改修	要支援 1	要支援 2	計
費用額(円)	38,562,824	28,677,998	67,240,822
介護予防支援	要支援 1	要支援 2	計
費用額(円)	98,750,261	145,499,819	244,250,080

【 5 保険給付の状況】

( 5 ) 要介護度別地域密着型サービス利用状況

看護小規模多機能型居宅介護(短期利用)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	0	0	0	0	2	2
看護小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	37	86	185	130	238	676
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	53	67	120	112	119	471
夜間対応型訪問介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	30	133	168	231	230	792
認知症対応型通所介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	578	1,260	2,006	1,532	1,298	6,674
小規模多機能型居宅介護(短期利用)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	1	1	0	0	0	2
小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	472	582	615	522	351	2,542
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	784	1,589	1,988	1,368	1,280	7,009
地域密着型通所介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	5,546	7,414	4,465	2,768	1,292	21,485
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	0	0	0	0	12	12
介護予防認知症対応型通所介護	要支援 1	要支援 2	計			
延べ利用者数(人)	8	28	36			
介護予防小規模多機能型居宅介護	要支援 1	要支援 2	計			
延べ利用者数(人)	66	46	112			
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	要支援 1	要支援 2	計			
延べ利用者数(人)		16	16			

( 6 ) 要介護度別施設サービス利用状況

介護福祉施設	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	265	1,477	7,027	12,576	10,989	32,334
介護老人保健施設	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	1,047	2,901	3,993	5,338	3,719	16,998
介護療養施設	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	13	62	196	517	1,769	2,557



## (7) 高額介護（介護予防）サービス費

要支援・要介護者が1か月に支払った利用者負担が一定の基準額を超えたとき、超えた分が申請により高額介護（介護予防）サービス費として支給される。

また、同一世帯に複数の要介護者等がいるときには、世帯全体の負担額が基準を超えた場合にも支給される。

この場合の利用者負担とは、保険対象である介護サービス費用の1割又は2割負担相当額をいい、福祉用具購入費、住宅改修費の1割又は2割負担や、施設での食費、居住費およびその他の日常生活費等についての利用料は対象外である。

## ア) 利用者負担第5段階

	世帯合算	その他	28年度合計	27年度合計	増減
件数	1,093	3,111	4,204	1,060	3,144
給付費(円)	15,224,160	48,847,461	64,071,621	15,538,068	48,533,553

## イ) 利用者負担第4段階

	世帯合算	その他	28年度合計	27年度合計	増減
件数	4,877	6,574	11,451	8,224	3,227
給付費(円)	55,451,115	90,901,686	146,352,801	65,738,766	80,614,035

## ウ) 利用者負担第3段階

	世帯合算	その他	28年度合計	27年度合計	増減
件数	2,750	15,161	17,911	16,543	1,368
給付費(円)	27,144,254	109,431,305	136,575,559	125,054,293	11,521,266

## エ) 利用者負担第2段階

	世帯合算	その他	28年度合計	27年度合計	増減
件数	2,751	41,654	44,405	42,816	1,589
給付費(円)	28,694,294	568,316,835	597,011,129	572,207,533	24,803,596

## オ) 利用者負担第1段階

	世帯合算	その他	28年度合計	27年度合計	増減
件数	56	25,983	26,039	24,452	1,587
給付費(円)	832,722	309,237,377	310,070,099	294,449,754	15,620,345

## カ) 合計

	世帯合算	その他	28年度合計	27年度合計	増減
件数	11,527	92,483	104,010	93,095	10,915
給付費(円)	127,346,545	1,126,734,664	1,254,081,209	1,072,988,414	181,092,795

## (8) 高額医療合算介護（介護予防）サービス費

世帯内で、医療保険と介護保険の両方を合わせた自己負担が、一定の基準額を500円以上超えたとき、超えた分が申請により高額医療合算介護サービス費として支給される。ただし、同じ世帯でもそれぞれが異なる医療保険に加入している場合は合算できない。

		28年度	27年度	増減
ア) 現役並み所得者 (上位所得者)	件数	209	211	2
	給付費(円)	8,813,412	8,300,710	512,702
イ) 一般	件数	306	326	20
	給付費(円)	8,006,722	8,812,824	806,102
ウ) 低所得者	件数	1,298	1,184	114
	給付費(円)	43,380,313	40,527,068	2,853,245
エ) 低所得者	件数	2,520	2,454	66
	給付費(円)	82,183,113	82,437,947	254,834
オ) 合計	件数	4,333	4,175	158
	給付費(円)	142,383,560	140,078,549	2,305,011

## ( 9 ) 利用者負担額減額状況

## ア) 特定入所者介護サービス費支給件数 ( 28年度末現在 )

低所得の要介護者が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した場合および低所得の要支援者が短期入所サービスを利用した場合、食費・居住費について、補足給付として特定入所者介護（予防）サービス費が支給される。施設等に直接支払われる現物給付であり、対象者から徴収される食費・居住費は負担限度額までとなる。

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	療養型医療施設	短期入所介護	合計件数
第3段階（第2段階以外の住民税世帯非課税者）	877	348	54	1,047	2,326
第2段階（住民税世帯非課税者で下記の場合）	422	188	28	558	1,196
第1段階（老齢福祉年金受給者・生保受給者）	186	308	30	818	1,342
計	1,485	844	112	2,423	4,864

第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額 + 課税年金収入が80万円以下

## イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度

目的：低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。

介護保険サービス提供者による生計困難者に対する利用者負担軽減制度

目的：国の特別対策である「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度」事業の対象サービスを拡大し、軽減主体についても、全ての事業者に拡大することにより、より公平で利用しやすいものとする。

	軽減者数	助成延べ件数	助成額(円)
28年度	184	1,260	5,294,386
27年度	126	1,186	4,686,052
26年度	137	1,180	4,113,033
25年度	117	1,133	3,330,702

## 6 事業者・相談・指導・審査請求・給付適正化

### (1) 介護サービス事業所数（平成29年3月31日現在）

	サービス種類	28年度 事業所数	27年度 事業所数	増減
居	訪問介護	212	205	7
	訪問入浴介護	12	12	0
	訪問看護	57	51	6
	訪問リハビリテーション	7	7	0
	通所介護	187	187	0
	通所リハビリテーション	23	27	4
	福祉用具貸与	41	41	0
	短期入所生活介護	32	32	0
	短期入所療養介護	16	15	1
	特定施設入居者生活介護	26	26	0
	特定福祉用具販売	38	38	0
	居宅介護支援	231	224	7
地域 密着 型	認知症対応型共同生活介護	30	34	4
	夜間対応型訪問介護	2	2	0
	認知症対応型通所介護	26	26	0
	小規模多機能型居宅介護	13	14	1
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	4	0
	看護小規模多機能型居宅介護	2	2	0
施 設	介護老人福祉施設	24	23	1
	介護老人保健施設	14	14	0
	介護療養型医療施設	4	4	0

### (2) 老人福祉施設等新規一覧（平成29年3月31日現在）

指定 日	事業所名	所在地	事業種別
8/1	花畑あすか苑	足立区花畑4-20-1	特別養護老人ホーム

(3) 足立区介護保険事業者連絡会

区内および区内を営業エリアとする指定事業者との連絡調整を行っている。

事務局：足立区介護保険課

28年度開催状況

開催日	開催内容
10月17日	総合事業・地域包括ケアシステムについて

(4) 審査請求

28年度に東京都介護保険審査会へ審査請求した件数

種別	28年度受理件数 (うち取下げ件数)	27年度受理件数 (うち取下げ件数)
保険給付に関する処分(要介護・要支援認定に関する処分等を含む)	0件(0件)	0件(0件)
保険料その他徴収金に関する処分	0件(0件)	0件(0件)

## ( 5 ) 事業者への実地指導結果

種 別	実施数	改善指摘有	うち返還有	改善指摘無	27年度実施数
訪問介護（予防含む）	6	3	1	3	26
居宅介護支援	10	8	3	2	22
通所介護（予防含む）	7	7	5	0	20
通所リハビリ（予防含む）	8	8	3	0	8
短期入所療養介護（予防含む）	8	6	1	2	8
介護老人保健施設	4	4	1	0	4
認知症対応型通所介護（予防含む）	0	0	0	0	2
福祉用具貸与（予防含む）	16	16	0	0	0
特定福祉用具販売（予防含む）	14	8	0	6	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	3
合 計	73	60	14	13	93

28年度中に実地指導をした事業所の算定済自主返還額合計は、14事業所、3,049,600円(H2

## ( 6 ) 介護保険課事業者指導係・基幹地域包括支援センターの相談状況

新規相談件数	介護保険課	331	28年度合計	27年度合計	増減
	基幹地域包括支援センター	449	780	775	5
(再掲) 苦情相談件数	介護保険課	0	28年度合計	27年度合計	増減
	基幹地域包括支援センター	13	13	10	3

基幹地域包括支援センターの件数は、高齢者相談のみ  
同一案件で両方に相談があったものは、基幹地域包括支援センターの件数として計上

## ( 7 ) 事故発生件数

	平成28年度	平成27年度	増減
件数	697	586	111

数字は、提出された事故報告書からの集計結果

( 8 ) 介護給付適正化実施状況

項目	実施状況
要介護認定の適正化	認定訪問調査の状況 (1)更新認定：区職員等・事務受託法人・民間事業所の組み合わせにより実施。 ・区職員等の実施率 3% ・委託調査に対する区職員等の事後点検実施率 100% (2)変更認定：区職員等・事務受託法人・民間事業所の組み合わせにより実施。 ・区職員等の実施率 2% ・委託調査に対する区職員等の事後点検実施率 100%
ケアプランの点検	(1)実施件数(対象サービス計画数) 62件 (2)実施方法 事業所を訪問して提示を求める。 (3)点検の視点 記載要領に沿った記述が行われているか サービス種類数 同一法人の計画状況 サービス回数や時間の妥当性 生活援助の算定条件等、算定条件とサービス内容の適合性など (4)点検担当者の資格別人数 介護支援専門員4名 (5)ケアプランの点検による過誤申立件数および金額 0件 0円
住宅改修	(1)施工前の訪問調査の実施率 0.1% (2)施工後の現地確認の実施率 0.1% (3)事前審査の視点 利用者の状態から見た必要性 利用者宅の環境から見た必要性 金額の妥当性など (4)住宅改修に関する過誤申立件数および金額 0件 0円
福祉用具	福祉用具購入・貸与に関する調査(福祉用具の利用の適正や同種目用具購入の必要性を確認する場合に実施) (1)調査件数 0件 (2)福祉用具購入・貸与に関する過誤申立件数および金額 0件 0円
介護給付費通知	(1)発送回数 2回/年 (2)実施月数 2月分 (3)実施方法 区で通知書を作成・発送 (4)作成対象 居宅サービス、施設サービス、福祉用具貸与価格に関する項目 (5)介護給付費通知による過誤申立件数および金額 0件 0円
医療情報との突合	医療情報との突合(国保連への業務委託および職員により実施) (1)突合した月数 12月分 (2)過誤申立件数および金額 0件 0円
縦覧点検	縦覧点検(国保連への業務委託により実施) (1)点検月数 12月分(給付実績で整合性の確認が出来るものについて実施) (2)縦覧点検費通知による過誤申立件数および金額 0件 0円

## 7 地域支援事業

地域支援事業は被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として実施する。地域支援事業は、「介護予防事業」（平成28年9月で終了）、「介護予防・日常生活支援総合事業」（平成28年10月から開始）、「包括的支援事業」、「任意事業」に大別され、その財源は保険給付費と同じく公費および保険料でまかなわれている。

### (1) 介護予防事業

介護予防事業は、被保険者が要支援状態・要介護状態になることを予防し、要介護状態の軽減もしくは悪化を防止するための事業である。心身の状況の改善のみを目指すのではなく、生活機能全体の維持・向上を通じ、居宅で活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業である。

事業名	事業内容	参加人数	実施回数	実績額（円）
二次予防事業の対象者把握事業	要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象に調査票「チェックリスト」による調査を行い、調査結果から二次予防事業対象者を把握して介護予防事業への参加を促す。また調査結果を分析し、介護予防事業の計画に反映させる。			13,725,024
介護予防普及啓発事業				
はじめてのらくらく教室	旧二次予防事業対象者に対し、介護予防運動指導員等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動機能強化、口腔ケア、栄養指導、認知症ケアなど総合メニューの事業を実施することにより要介護・要支援状態になることを防止し、高齢者福祉の増進をはかった。また、個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、器具を用いた運動等を実施し、運動機能を向上させるための支援や口腔ケアや栄養指導を行った。	6,193 (延人数)	598	22,172,038
包括らくらく教室	はじめてのらくらく教室を修了した人に対し、各地域包括支援センターが、月2回（年間24回）程度を目的に、引き続き運動器機能強化、口腔ケア、栄養指導、認知症ケアなど総合的なメニューによる介護予防事業を実施した。	7,568 (延人数)	575	20,680,000
介護予防教室	介護予防教室（地域包括支援センター実施）：介護予防に関する知識の普及・啓発のための教室を開催。認知症予防、転倒予防、口腔ケア、栄養改善、高齢者の健康づくりなどで、予防を主眼としたものが対象となる。	20,857 (延人数)	827	17,760,000
はつらつ教室	運動器の機能が低下している又はそのおそれのある対象者に対し、理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動器の機能向上に係る個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を向上させるための支援を行った。	8,021 (延人数)	395	8,622,024
ふれあい湯遊う	虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に開放的で、かつ他の人とのコミュニケーションを取りやすい銭湯で健康相談や介護予防運動（健康体操やフラダンス）等を実施する。	7,427 (延人数)	460	38,588,480
その他	介護予防に役立つ体操などを普及啓発するために毎朝ケーブルテレビで放映。			6,110,640

【 7 地域支援事業】

地域介護予防活動支援事業		参加人数	実施回数	実績額(円)
元気応援ポイント事業	ボランティア登録をした高齢者が元気応援ポイント事業受入施設等で指定されたボランティア活動を行い、当該高齢者に対し活動実績に応じて事業活動交付金を交付する。また、5年間継続して3,000ポイント以上の活動実績がある方に対して、褒状と記念品を交付。 1スタンプ=100ポイント(100円相当) 年間5,000ポイント(5,000円)が上限。	2,187	332 (受入施設数)	6,160,049

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者の社会参加や通いの場、活躍の場を提供するため、訪問型・通所型サービス等の多様なサービスを充実させ、要支援者等の自立支援・介護予防に向けたサービス展開を実施する。

介護予防・生活支援サービス事業		サービス利用者数	実績額(円)
訪問型サービス (第1号訪問事業)	要支援者等に対して、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供	898	40,293,306
通所型サービス (第1号通所事業)	要支援者等に対して、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供	1,088	68,181,054

(3) 包括的支援事業

包括的支援事業では、総合相談支援事業・権利擁護事業・介護予防ケアマネジメント事業・包括的・継続的マネジメント事業、他業種協働地域ケアネットワーク事業を実施する。  
(実績額 718,154,952円)

地域包括支援センター

在宅の要介護高齢者やその家族等に対し総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関、サービス実施機関との連絡調整等を行っている。

地域包括支援センター一覧

名称	所在地	主な担当地域
基幹	梅島3-28-8	梅島、中央本町1、島根
あだち	足立4-13-22	足立、中央本町2、梅田1
伊興	伊興3-7-4	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、西竹の塚
入谷	入谷9-15-18	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
扇	扇1-52-23	扇、興野、本木東・本木西・本木南・本木北町
江北	江北3-14-1	江北、堀之内
さの	佐野2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、辰沼、六木、佐野、大谷田2~5
鹿浜	皿沼2-8-8	鹿浜、加賀、皿沼、谷在家、椿
新田	新田3-4-10	新田、宮城、小台
関原	関原2-10-10	梅田2~8
千住西	千住中居町10-10	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、千住中居町、千住宮元町、千住仲町、千住河原町、千住橋戸町
千寿の郷	柳原2-33-6	柳原、千住関屋町、千住曙町、千住東1
千住本町	千住2-39	千住、千住元町、千住大川町、千住寿町、千住柳町
中央本町	中央本町4-14-20	中央本町3~5、青井1・3~6、西加平
東和	東和4-7-23	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和1・3
中川	中川4-2-14	東和2・4・5、中川、大谷田1



名称	所在地	主な担当地域
西綾瀬	西綾瀬 3 - 2 - 1	西綾瀬、弘道、青井 2
西新井	西新井 2 - 5 - 5	西新井、栗原
西新井本町	西新井本町 2 - 2 3 - 1	西新井本町、西新井栄町
はなはた	花畑 4 - 3 9 - 1 1	花畑、南花畑 5
一ツ家	一ツ家 4 - 5 - 1 1	平野、一ツ家、保塚町、六町、南花畑 1 ~ 4
日の出	日ノ出町 2 7 - 4 - 1 1 2	日ノ出町、千住旭町、千住東 2
保木間	保木間 5 - 2 3 - 2 0	西保木間、保木間、東保木間
本木関原	本木 1 - 4 - 1 0	関原、本木 1 ~ 2
六月	六月 1 - 6 - 1	六月、東六月町、竹の塚

## (4) 包括的支援事業 ( 社会保障充実分事業 )

事業名	事業内容および 28 年度事業実績
認知症連携事業	認知症地域支援推進員を設置し、医療機関、介護事業所、認知症疾患医療センター等との協働により、認知症高齢者に対する地域での支援体制の構築に向け、医療と介護の連携強化を進めていく。 事業費：20,203,862円 認知症地域支援推進員 4 人
在宅医療・介護連携事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の関係者の連携を推進する。 事業費3,609,360円 地域資源調査委託
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置により、住民等の多様な主体間の連携・協働と地域資源の開発及び地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動とマッチングを図る。 事業費：27,500,000円 第1層生活支援コーディネーター 5 人

【 7 地域支援事業】

(5)任意事業

任意事業は、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、介護保険事業の安定化を図るとともに、被保険者や要介護認定者を介護している人に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的として実施する。

事業名	事業内容および28年度事業実績
家族介護支援事業	要介護被保険者を介護する家族等に対して、介護方法や外部サービスの利用方法についての情報提供等の支援を行う。
家族介護慰労金支給事業	在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的とする。 事業費：800,000円(@100千円×8件)
認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行なう、「やすらぎ支援員」を派遣することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の維持・向上を図る。 事業費：8,289,311円 委託先 地域包括支援センター20か所×340,000円 1か所×326,655円 1か所×315,676円 1か所×307,429円 1か所×276,626円 1か所×234,425円
家族介護者教室	要介護高齢者の状態の維持・改善を図るための適切な介護知識・技術を習得するとともに、外部サービスの適切な利用方法を習得すること等を内容とした教室を開催する。 事業費：19,462,791円 委託先：地域包括支援センター20か所×800千円 1か所×783,972円 1か所×742,767円 1か所×723,362円 1か所×677,734円 1か所×534,956円 開催数：188回
高齢者紙おむつ支給事業	住民税が非課税の世帯の高齢者で、常時失禁状態にあり紙おむつを必要とし、要介護4、5の認定を受けた寝たきり状態の高齢者に、紙おむつを支給する。これにより、高齢者の保健衛生の向上および在宅生活の維持増進、並びに介護者の負担軽減を図ることとする。 事業費：49,632,952円(延べ9,108人) 委託先：(株)成玉舎
徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	認知症による徘徊行動があり、要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護する区内在住の親族から、当該高齢者の徘徊その他の緊急事態発生時に、高齢者の安全を迅速かつ適切に確保するために必要な措置として、位置検索システム事業者と契約を締結したときに、それに要した加入料および検索に要した検索料の一部を助成する。 事業費：17,847円(加入料4件 検索料0件) 加入料、検索料については、契約会社により異なる。
その他の事業	被保険者の地域での自立した日常生活のために必要な支援を行う
成年後見制度等利用支援事業	成年後見制度の利用にあたり、申立費用及び成年後見人、保佐人、補助人に対する報酬を負担することが困難である者に対し、要綱に基づき費用の全額又は一部を補助する。 事業費：5,109,802円(区長申立て：44件、本人・親族申立て費用助成：8件、区長申立て報酬費用助成：14件、本人・親族申立て報酬費用助成4件)
住宅改修理由書作成業務助成事業	居宅介護住宅改修費の保険給付を希望する要介護被保険者に対して、必要な相談・援助を行う居宅介護支援事業者等を助成することにより、要介護被保険者の在宅における継続的な支援を図ることを目的とする。 事業費：142,000円(@2,000×71件)
認知症高齢者支援事業	認知症と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる足立区を目指す。 事業費：755,329円 認知症サポーター2,703人養成

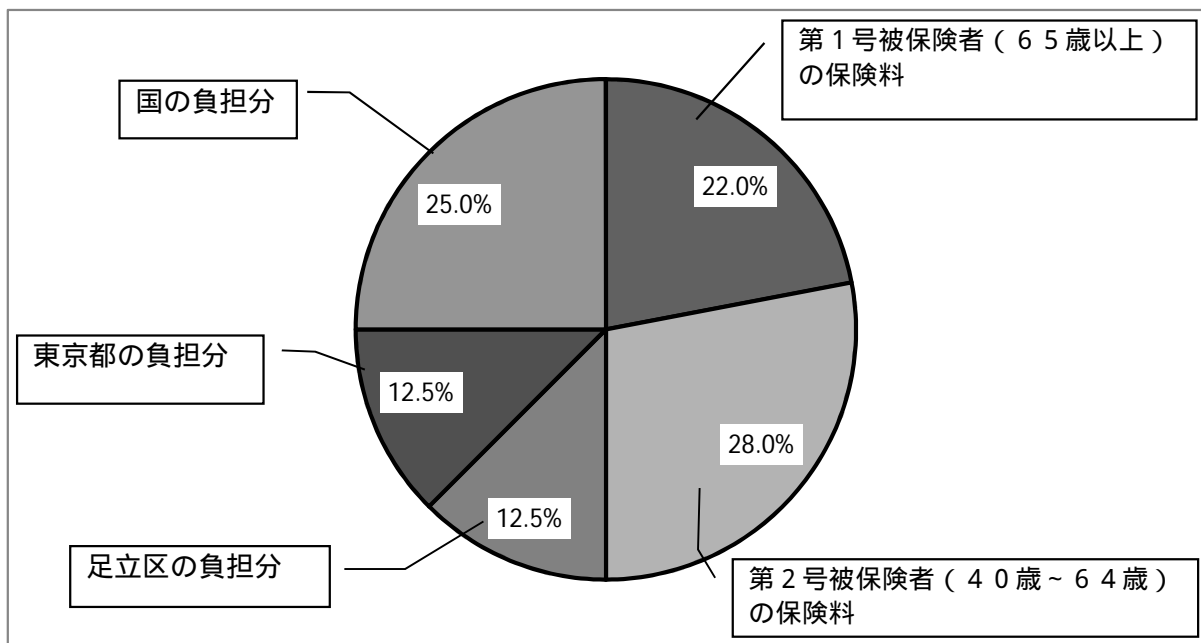
(6) 地域支援事業の事業規模と財源構成

地域支援事業の必要な費用は、第1号保険料と公費等の交付金を財源とする。その算定基礎となる事業規模は、総合事業開始前年度の予防給付と介護予防事業の合計額に75歳以上高齢者の伸び率を乗じた上で、当該年度の介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援費を控除した額を原則の上限額としている。また、包括的支援事業については、別枠で上限額を設定している。財源構成については、以下のとおりである。

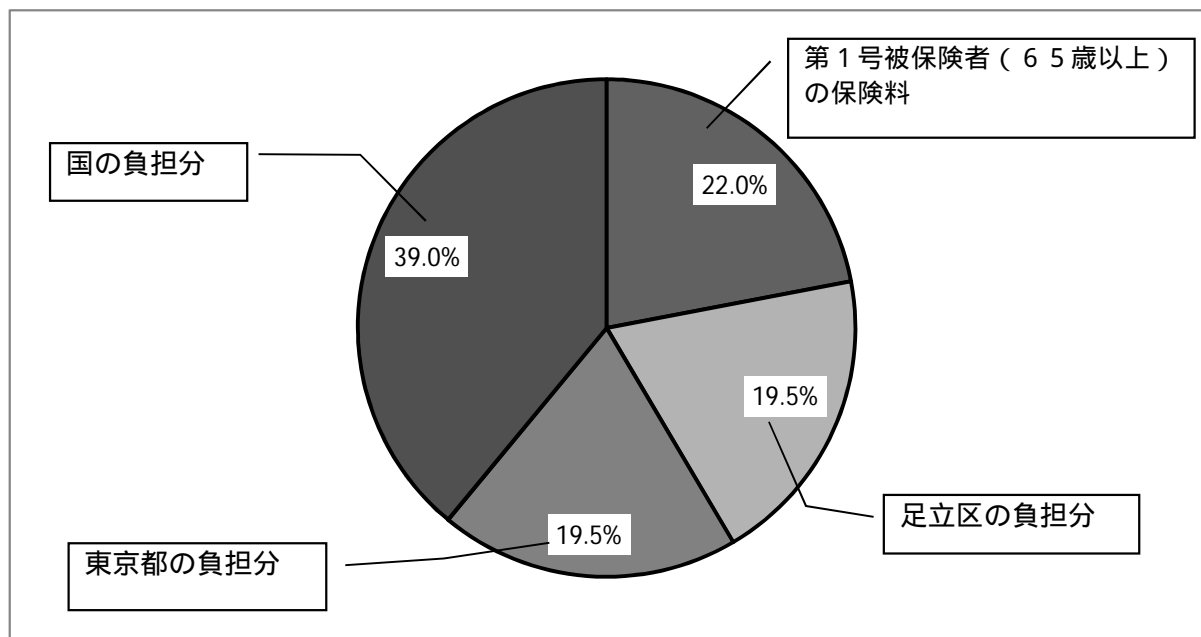
単位：円

	28年度	27年度	増減
介護予防事業	83,447,397	187,924,787	104,477,390
介護予防・日常生活支援総合事業	194,272,838	-	皆増
包括的支援事業・任意事業	853,660,359	820,732,250	32,928,109
合計	1,131,380,594	1,008,657,037	122,723,557

【介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業】



【包括的支援事業・任意事業】



## 8 その他の事業

### ( 1 ) 足立区介護従事者永年勤続褒賞事業

区内の介護サービス事業所に勤務する従事者の意欲向上と介護事業に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続従事者を永年勤続褒賞として顕彰することを目的とする。

表彰式日時 平成28年11月11日 午後2時 会場：足立区役所 庁舎ホール  
 褒賞者数 419人 (うち常勤職員 292人 非常勤職員 127人)(27年度 558人)

内訳 : 勤続年数が15年以上の者 82人  
 : 勤続年数が10年以上15年未満の者 57人  
 : 勤続年数が5年以上10年未満の者 280人

{	27年度 : 勤続年数が15年以上の者	200人
	: 勤続年数が10年以上15年未満の者	35人
	: 勤続年数が5年以上10年未満の者	323人

#### 【参考】

推薦法人および事業所数 64法人 165事業所 (27年度 70法人 188事業所)  
 サービス種別褒賞者数

サービス種別	褒賞者数	サービス種別	褒賞者数
居宅介護支援	30	福祉用具貸与	10
介護予防支援	2	福祉用具販売	
訪問介護	90	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間地域巡回型訪問サービス)	1
訪問入浴介護	2	夜間対応型訪問介護	0
訪問看護	6	認知症対応型通所介護	2
訪問リハビリテーション (機能訓練)	0	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	18
居宅療養管理指導	0	小規模多機能型居宅介護	4
通所介護 (デイサービス)	36	看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	1
通所リハビリテーション (デイケア)	17	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	74
短期入所生活介護 (ショートステイ)	20	介護老人保健施設	30
短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	0	介護療養型医療施設	20
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	42	軽費老人ホーム (ケアハウス・都市型)	3
		地域包括支援センター	11
合計			419人

( 2 ) 認知症介護実践者研修等

開催年月日	講師	参加者数	具体的な内容
第 1 回 28 年 10 月 13 日 ~ 28 年 11 月 4 日 ( 6 日間 )	東京都認知症疾患医療センター センター長 松井 敏史 氏 他 10 名	42 人	認知症介護実践者研修 認知症の人の尊厳を支え、自立を支援するための実践的知識・技術等を習得し、自らの実践に反映することはもとより、介護現場全体のサービスの質の向上を図ることを目的とし、講義、演習を 5 日間、自施設・事業所で 2 週間の実習を行う。
第 2 回 29 年 1 月 16 日 ~ 29 年 2 月 10 日 ( 6 日間 )	東京都認知症疾患医療センター センター長 松井 敏史 氏 他 10 名	30 人	認知症介護実践者研修 認知症の人の尊厳を支え、自立を支援するための実践的知識・技術等を習得し、自らの実践に反映することはもとより、介護現場全体のサービスの質の向上を図ることを目的とし、講義、演習を 5 日間、自施設・事業所で 2 週間の実習を行う。
29 年 1 月 27 日	認知症介護指導者養成研修修了者 ケアホーム足立 施設長 三田 貴弘 氏 他 2 名	29 人	認知症介護実践リーダー等フォローアップ研修 認知症介護実践者等研修の修了が地域で活躍することを後押しする。また、認知症介護実践リーダー研修修了や主任ケアマネの地域活動についてさらなる意識づけを行い、地域における認知症支援ネットワークの構築を進める。

【 8 その他の事業】

( 3 ) 広報活動等

種別	広報等の内容
<p>広報紙 (あだち広報)</p>	<p>4月25日号...65歳以上の方の介護保険料軽減制度                      5月25日号...介護保険の利用料負担軽減                      6月25日号...65歳以上の方の28年度介護保険料決定(変更)通知書を7月中旬に郵送                      1月1日号...元気応援ポイントボランティア募集                      介護保険調査員(専門非常勤)募集                      3月25日号...家族介護慰労金の支給、住宅改修費・福祉用具購入費の支給                      29年度介護保険料の仮決定通知書を4月上旬に郵送</p>
<p>パンフレット および小冊子</p>	<p>「みんなで支え合おう介護保険」...介護保険制度や利用方法について、区民に周知するためのパンフレットを作成し、介護保険課・福祉事務所・地域包括支援センターの各窓口で配布している。</p> <p>「介護保険ガイド」...介護保険制度と事業について説明した小冊子「介護保険ガイド」を、65歳年齢到達者・転入者(第1号被保険者のみ)に対して、介護保険被保険者証とともに送付している。</p> <p>「介護保険料のおしらせ(介護だより)」...保険料の決まり方、納め方や保険料の軽減制度等を掲載したリーフレットを作成し、介護保険料決定通知書とともに送付している。</p> <p>「元気応援通信」...元気応援ポイント事業の周知用パンフレットを作成し、介護保険料決定通知書に同封している。</p> <p>「要支援の認定を受けた方へ」「要介護の認定を受けた方へ」...介護サービスの利用手順をはじめとする各種サービスについての案内を、認定結果通知書とともに送付している。</p> <p>「介護予防事業を利用しませんか」...認定審査の結果、「非該当(自立)」と判定された方へ、介護予防事業および地域包括支援センターの案内を、認定結果通知書とともに送付している。</p> <p>「介護保険外高齢者サービスご案内」...65歳年齢到達者・転入者(第1号被保険者のみ)に対して、在宅支援サービスや介護予防事業などの案内を介護保険被保険者証とともに送付している。</p>
<p>説明会 (講演会)</p>	<p>町会・自治会等からの介護保険制度についての説明依頼や、家族の介護に携わる区民からの要望に応える形で職員の派遣を行っている。また、地域文化課で実施している「あだち 学び応援隊」の依頼にも応じて、職員の派遣を行っている。</p>
<p>ホームページ</p>	<p>足立区ホームページ...                      トップページ&gt;暮らし&gt;保険・年金&gt;介護保険で展開。介護保険に関する情報や広報の掲載記事を掲載している。</p>

平成29年9月 発行

発 行 足立区

編 集 足立区 福祉部 介護保険課

東京都足立区中央本町1 - 17 - 1

電話03 - 3880 - 5111 内線2011

*ADACHI CITY*